

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年4月5日
【事業年度】	第22期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社SUMCO
【英訳名】	SUMCO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長兼CEO 橋本 眞幸
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号
【電話番号】	03-5444-0808
【事務連絡者氏名】	社長室経理部長 伊藤 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号
【電話番号】	03-5444-0808
【事務連絡者氏名】	社長室経理部長 伊藤 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年3月25日に提出いたしました第22期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第4 提出会社の状況

##### 4 コーポレート・ガバナンスの状況等

##### (4) 役員の報酬等

##### (1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 報酬決定のプロセス

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部【企業情報】

## 第4【提出会社の状況】

### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (4)【役員の報酬等】

##### (1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 報酬決定のプロセス

##### (訂正前)

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定については、代表取締役2名及び独立社外取締役2名を構成員とする指名・報酬委員会における検討を経て、取締役会決議により決定いたします。指名・報酬委員会は、当社の取締役の役員報酬体系等に関して、取締役会から諮問を受けて、その適切性等について検討し、会社の業績等の評価も踏まえ、答申を行います。取締役会は、指名・報酬委員会の答申を得て、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定を行います。

当事業年度においては、上記の手續に則り、計3回開催された指名・報酬委員会での議論・検討を経て、2020年3月26日開催の取締役会において指名・報酬委員会の答申どおりの取締役の報酬等の方針及び決定方法を、6月30日、12月25日開催の取締役会において半期毎の業績を踏まえた個別の額を決議いたしました。

##### (訂正後)

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定については、代表取締役2名及び独立社外取締役2名を構成員とする指名・報酬委員会における検討を経て、取締役会決議により決定いたします。指名・報酬委員会は、当社の取締役の役員報酬体系等に関して、取締役会から諮問を受けて、その適切性等について検討し、会社の業績等の評価も踏まえ、答申を行います。取締役会は、指名・報酬委員会の答申を得て、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定を行います。

当事業年度においては、上記の手續に則り、計3回開催された指名・報酬委員会での議論・検討を経て、2020年4月28日開催の取締役会において指名・報酬委員会の答申どおりの取締役の報酬等の方針及び決定方法を、6月30日、12月25日開催の取締役会において半期毎の業績を踏まえた個別の額を決議いたしました。